

# ヤマネコたちのための 安全運転宣言

## 【ヤマネコたちのために】

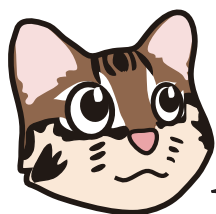
- 島速度で運転します（制限速度を守ります）  
～島内は40km/h、集落内は30km/hまたは徐行
- ヤマネコとびだしの標識や看板などがあるところでは注意して運転します
- 小さな生きものたち（鳥、カエル、カニ、ヘビ、トカゲ）をできるだけ轢かないように気をつけます  
\*ただし、無理によけるとかえって交通事故の危険があるのでご注意を！
- 早めにライトを点灯します（ヤマネコの目が光って見つけやすい）
- ★ ヤマネコを見たら西表野生生物保護センターに報告します
- ★ 携帯電話にヤマネコ緊急ダイヤル**0980-85-5581**を登録します

ヤマネコがケガをしている、死んでいるのを見つけたらお電話ください。

万一事故の当事者となっても故意でない限り罰せられることはありません



QRコードを読み取ると電話番号とメールアドレスが登録できます。



西表野生生物保護センターに来館し、  
★のいずれかを実行された方には、  
認定シールを差し上げます

## 【あなたや他の人の安全のために】

- 坂の上やカーブなど、危ないところで駐停車しません

環境省西表野生生物保護センター

